兵庫労働局登録教習機関（兵労基安登録第132号）
一般社団法人兵庫労働基準連合会姫路事務所
登録有効期限　令和11年3月30日

第1回 床上操作式クレーン運転技能講習のご案内

申込方法		電話・郵送又はインターネットによる予約・申込を受け付けています。 お申込みされる方は、ホームページの「各種講習の申込」（技能講習の予約・申込）を選択し、いずれかの方法でお申し込みください。
講習日時・講習会場	1日目	2026年4月8日（水）　9:20～17:50　一般社団法人播磨講習センター 姫路市網干区浜田1000-146
	2日目	2026年4月9日（木）　9:20～17:40（全科目受講者） 13:20～17:40（学科一部免除資格者）　一般社団法人播磨講習センター 姫路市網干区浜田1000-146
	3日目	2026年4月20日,21日,22日,23日のいずれか1日　日本製鉄（株）瀬戸内製鉄所 姫路市広畑区富士町1丁目
受講対象者		満18歳以上
募集人員（定員）		40名
受講料等	受講料（全科目受講者）	30,800円（税込み）
	受講料（学科一部免除資格者）	28,600円（税込み）
	テキスト代	1,705円（税込み）　全科目受講者・学科一部免除資格者共通
	支払方法	受講料及びテキスト代は、講習開催日の5日前までに下記の口座にお振込みください。 入金が確認できない場合は受講をお断りしますので、予めご了承願います。 【振込先】 姫路信用金庫 東支店 普通口座 462681 （一社）兵庫労働基準連合会　姫路事務所
講習科目	学　科	床上操作式クレーンに関する知識　6時間 床上操作式クレーン運転技能講習に係る原動機及び電気に関する知識　3時間 床上操作式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識　3時間 関係法令　1時間
	実　技	床上操作式クレーンの運転のための合図　1時間 床上操作式クレーンの運転　6時間
時間割	1日目（学科）	9:20～ 9:30　オリエンテーション 9:30～12:40 ※　床上操作式クレーンに関する知識 12:40～13:30　昼食 13:30～16:40 ※　床上操作式クレーンに関する知識 16:40～16:50　休憩 16:50～17:50　関係法令
	2日目（学科）	9:20～12:30 ※　床上操作式クレーンの運転のために必要な力学に関する知識 12:30～13:20　昼食 13:20～16:30 ※　床上操作式クレーン運転技能講習に係る原動機及び電気に関する知識 16:30～16:40　休憩 16:40～17:40　学科試験
	3日目（実技）	7:50～ 8:00　オリエンテーション 8:00～ 9:00　床上操作式クレーンの運転のための合図 9:00～16:00 ※　床上操作式クレーンの運転 16:00～17:00　修了試験
修了証の交付		講習終了後、修了者に交付します。（原則即日交付）
当日持参するもの	学科日	受講票　筆記用具　身分を証明する公的書類（自動車運転免許証、健康保険証、社員証、学生証）
	実技日	受講票　印鑑　身分を証明する公的書類(自動車運転免許証）長袖作業服上下　安全靴　脚絆（安全靴が長靴の場合は不要）皮手袋または軍手　ヘルメット　昼食　飲料水等
その他		・インターネットで申し込まれる方は、受講料等入金後、兵庫労働基準連合会・協会ネット予約システムにアクセスし、受講票を印刷のうえ、受講時に持参してください。 ・遅刻した場合は、理由の如何を問わず、受講をお断りします。（受講料は返金いたしません） ・長袖作業服上下、安全靴、ヘルメットを着用していない受講者は、実技講習の受講をお断りします。 ・講習会場には売店等がありませんので、弁当等を持参してください。 ・播磨講習センターへお越しの方は、無料の駐車スペースをご利用ください。 ・実技会場には、無料の駐車スペースがありません。 学科講習の際、実技会場周辺の駐車場（有料）をご案内しますので、お車でお越しの方は、ご利用ください。 ・修了証を交付する際、受領印をいただきますので、印鑑をご用意ください。 ・予約の取消手数料は無料ですが、お申込み完了後（受講料入金後）は、受講料の返金、次回講習への振替はできませんので、予めご了承願います。
播磨講習センター専用 無料送迎タクシー 要電話予約	往　路	【初　日】 山陽網干駅発　8:55　【乗車場所】 山陽網干駅前ロータリー南側 【2日目】 山陽網干駅発　8:55 （学科一部免除者専用　13:00）　【手配車両】 神姫タクシー
	復　路	【初　日】 播磨講習センター発　18:05　【乗車場所】 播磨講習センター駐車場 【2日目】 播磨講習センター発　17:55　【手配車両】 神姫タクシー
お問合せ		（一社）兵庫労働基準連合会姫路事務所 〒671-1242 姫路市網干区浜田1000-146 （一社）播磨講習センター内 ☎079-224-6886
【備考】		1　講習日時・講習会場に☆印が付されている講習1日目・2日目は、班分けを行わず合同で行います。 2　学科一部免除資格者は、移動式クレーン運転士免許又は揚貨装置運転士免許を受けた者、小型移動式クレーン運転技能講習又は玉掛け技能講習を修了した者を指します。 3　3日目の受講日（班編成）は、講習2日目にお知らせします。 4　3日目の講習開始時刻・終了時刻は、講習会場の都合により、変更する場合があります。 5　時間割に※印が付されている科目は、休憩時間が含まれています。